

「誰一人取り残さず個々の可能性を

最大限に引き出す教育」のために

～多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに～



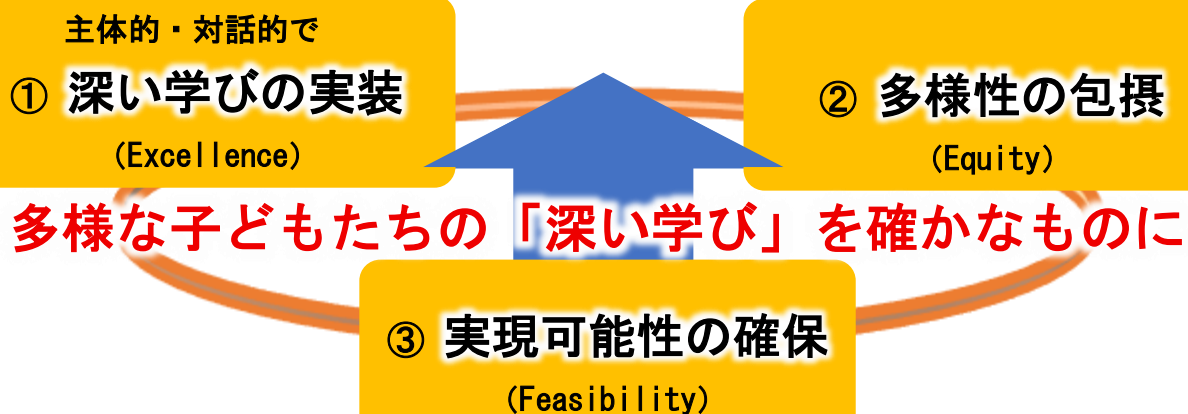
「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」のために

～多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに～

本市では、令和6年度から「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」のために」を重点事項に掲げ、子ども一人一人の状況に応じたきめ細かな教育の実現を目指してきた。

令和8年度は、令和7年（2025年）9月25日付け中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」において示された①「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）②多様性の包摂（Equity）③実現可能性の確保（Feasibility）、3つを踏まえた「多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに」をサブテーマとして、重点事項の実現を目指す。各頁では、本市の目指す方向性の具体を示すものとする。

令和8年度（2026年度）本市が目指す**学校の姿**



「自走する学校」「変化に強い学校」

- ① 全ての教職員が当事者となるカリキュラム・マネジメントの推進
- ② 多様な子どもがいることを前提とした教室環境や授業づくりの促進
- ③ 「令和の日本型学校教育」を担う教職員集団の形成

3つの方向性は端的に「多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに」と表現する。第一の方向性は「深い学び」、第二の方向性は「多様な子どもたち」、第三の方向性は「確かなもの」という言葉に主に託されている。

令和8年度（2026年度）本市が目指す学校の姿「**自走する学校**」「**変化に強い学校**」と設定し、①全ての教職員が当事者となるカリキュラム・マネジメントの推進 ②多様な子どもがいることを前提とした教室環境や授業づくりの促進 ③「令和の日本型学校教育」を担う教職員集団の形成 の実現を3つの方向性の基盤とする。

① 全ての教職員が当事者となるカリキュラム・マネジメントの推進

現行のカリキュラム・マネジメントにおいては、「カリマネ＝教科等横断の視点での教育課程編成」と理解され、単元配列表の作成が目的化していることや、教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という時間マネジメントが着目されにくいこと、現行のカリマネの手順 ①教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にし、全教職員が共通理解をもつ ②教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める ③教育課程の編成のための事前の研究や調査をする ④学校教育目標など教育課程の編成の基本事項を決定 ⑤教育課程を編成する ⑥教育課程を評価し改善する の手順は具現化が難しいことなどの課題があげられている。

このことから、各学校においては、学校が直面する指導上の課題の解消という具体的な成果に繋げつつ、学校教育目標の実現に迫るといった実際的な視点を重視するとともに、**全ての教師が当事者**となり、カリマネを教師にとって意義を感じられる日常の取組とすることが求められる。

② 多様な子どもがいることを前提とした教室環境や授業づくりの促進

通常の学級に在籍する障がいのある子どもたちは、障がいのない子どもと同一の目標・内容で各教科の学習に取り組むことが前提であり、障がいの状態等に応じたきめ細かな指導の実現に課題が見られる。また、特別支援学級で増加している発達障がいや情緒障がいなどの児童生徒に対して、十分な配慮が行き届いていない状況が見られるなどの指摘もある。

このことから、**当該児童生徒や保護者との建設的な対話**を通じ、一人一人の障がいの状態等に応じた対応を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態や特性等に応じた教育課程の編成・実施が求められる。

③ 「令和の日本型学校教育」を担う教職員集団の形成

学び続ける教職員集団を形成するためには、学校における働き方改革や学校の指導・運営体制の充実等を通じて、教職員が心身ともに充実し、研修や学ぶ時間の十分な確保等によって自己の資質・能力等を高められるようにし、生き生きと子どもたちと接することができる環境の整備が必要である。

教職員は、学校における働き方改革を自分事として、在校等時間の長時間化の背景や要因を考慮しつつ、取組のスクラップアンドビルドを改めて徹底し、従来の慣習や固定観念にとらわれることなく、試行しながら、「**まずは取り組む**」ことを優先し、柔軟かつ機動的に見直しを重ねていくことが重要である。

各学校においては、実行できる改善の取組を重ねることで、**多くの教職員が「変わってきた」「自ら変えることができた」という実感をもつ**ことができるようにしていくことが重要である。

主体的・対話的で

① 深い学びの実装

(Excellence)

教科書「を」教える授業・「本時主義」からの脱却 →授業のまとまり（単元や題材）の 構想

学習指導要領と児童生徒・地域の実態を踏まえ、「どのような力（資質・能力）を身に付けて欲しいか」という認識から出発し、そのための授業のまとまり（単元や題材）を構想したうえで、教科書や教材をどう使い、一コマ一コマの授業を創るかを考えることが重要です。

<資質・能力から出発する授業づくりのイメージ>

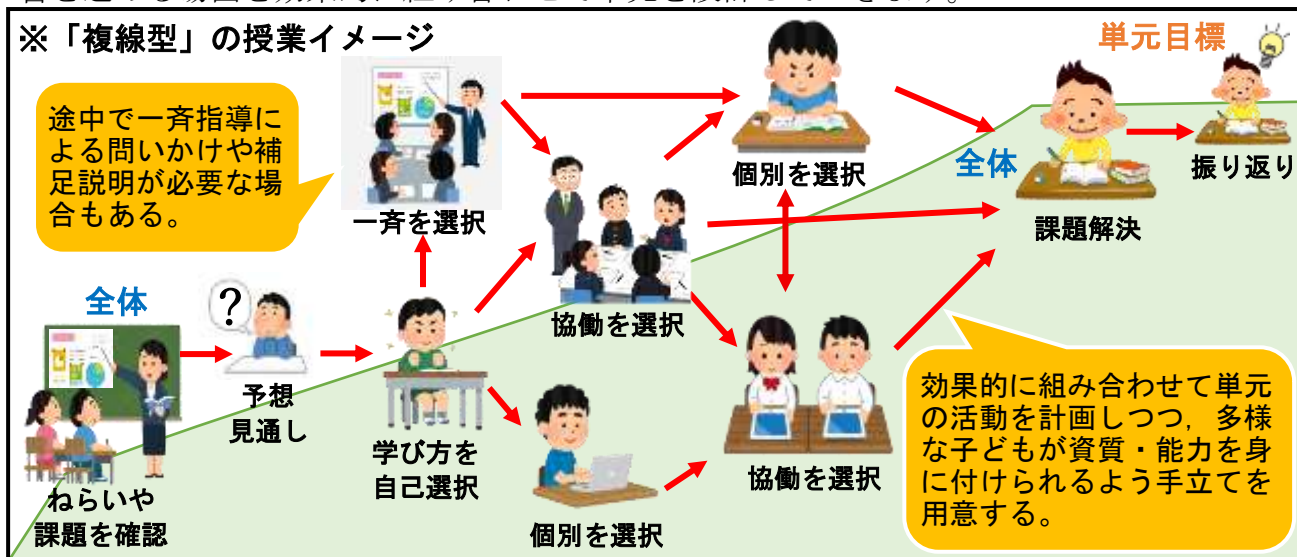


Point

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実装に向けて、単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通すことが大切です。

<学習形態・手立ての工夫>

単元の目標を達成するための一人一人異なる子どもの学びの過程を見通して、全ての子どもが単元の目標を達成できるよう、全体に指導する場面、協働が必要な場面、個別に学習を進める場面を効果的に組み合わせて単元を設計していきます。



Point

多様な子どもたちが取り残されることなく資質・能力を育成できるように教材・発問や学習環境の工夫といった様々な手立てを効果的に用意することが大切です。

主体的・対話的で

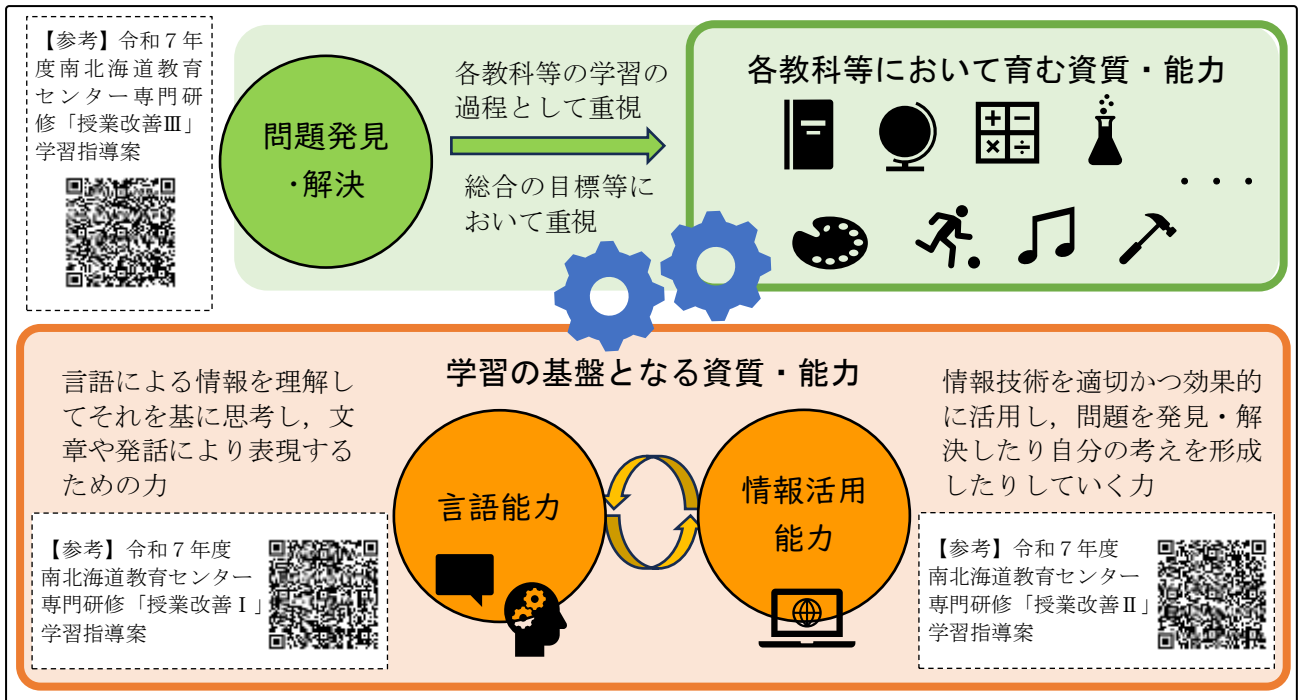
① 深い学びの実装

(Excellence)

言語能力と情報活用能力の向上

→ **学習の基盤となる資質・能力の育成**

「学習の基盤となる資質・能力」である言語能力と情報活用能力の2つの力は、探究的な学びを支え、駆動させる基盤となるとともに、問題発見・解決の過程においても発揮されるものです。各教科等の内容を通じて育成を図る一方で、カリキュラム・マネジメントを通じた教育課程全体で体系的に育成していくことが重要となります。



Point

言語能力と情報活用能力の2つの力を相補的に働かせることで、主体的・対話的で深い学びを伴う質の高い学習過程が実現されます。

主体的・対話的で

① 深い学びの実装

(Excellence)

対話や協働の基盤となる集団づくり

→ **心理的安全性の確保**

授業においては、児童生徒の個性が尊重され、安全かつ安心して学習できるように配慮することが不可欠であり、心理的安全性の確保は「全ての活動の基盤」となります。

心理的安全性の確保によって、児童生徒は自らの「初発の思考や行動」を安心して表出できるようになり、他者との関わりやメタ認知を通じて、学びを主体的に調整していくことが可能になります。

Point

「深い学び」を実現するためには、一斉・グループ・個別を効果的に組み合わせることや、集団づくりおよび心理的安全性の確保が重要です。

【集団づくりのポイント】

- ① 安心して生活できる
- ② 個性を発揮できる
- ③ 自己決定の機会をもてる
- ④ 集団に貢献できる役割をもてる
- ⑤ 達成感・成就感をもつことができる
- ⑥ 集団での存在感を実感できる
- ⑦ 他の児童生徒と好ましい人間関係を築ける
- ⑧ 自己肯定感・自己有用感を培うことができる
- ⑨ 自己実現の喜びを味わうことができる

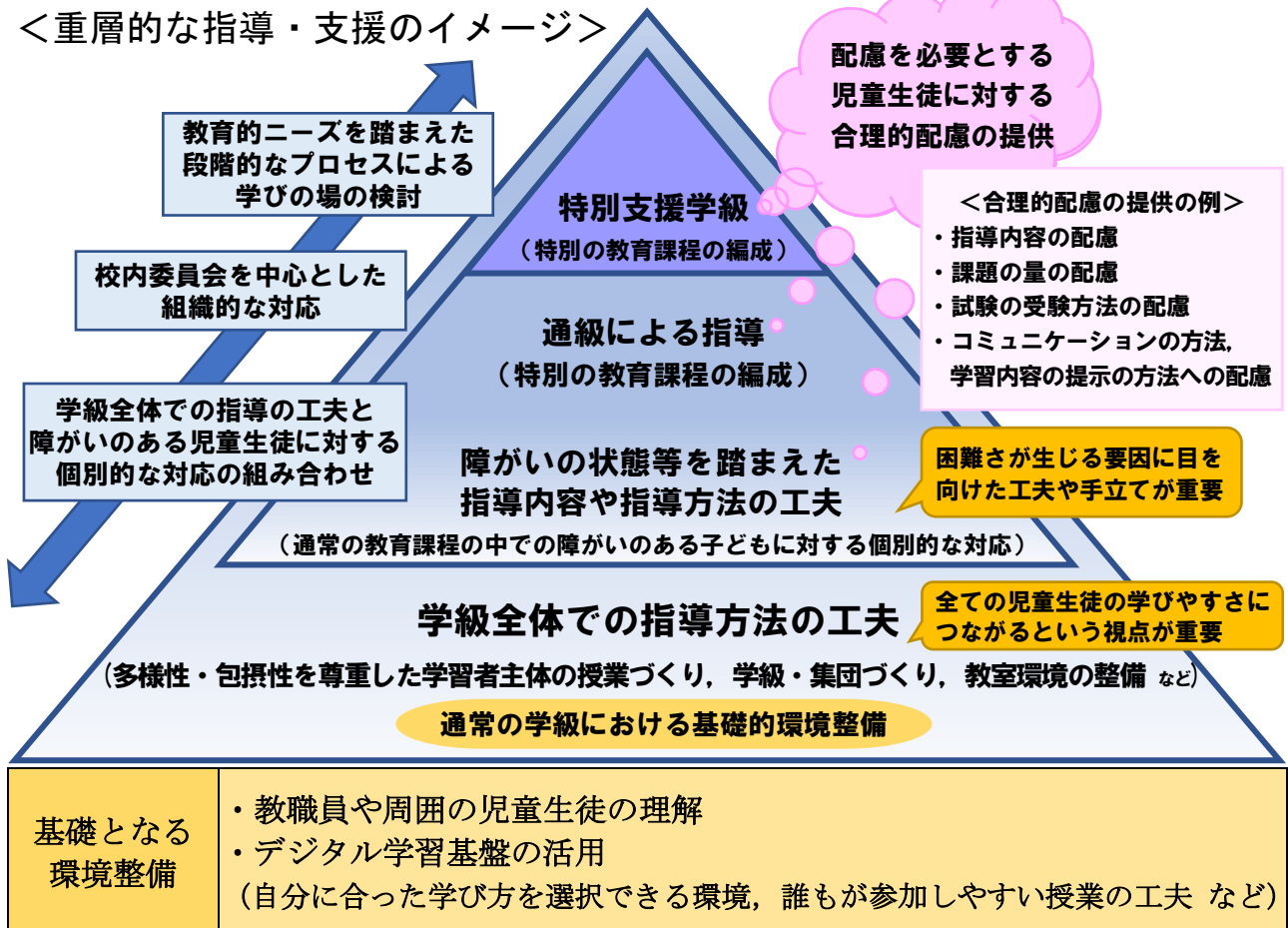
【参考】生徒指導提要（文部科学省）

② 多様性の包摂 (Equity)

多様な個性や特性を有する子どもがいることを前提とした基礎的な環境の整備，障がいのある子どもたちへの合理的配慮の在り方
→ **多様な子どもにとって学びやすい学習環境の構築**

学校には，多様な個性や特性を有する児童生徒が在籍しています。児童生徒の多様性を包摂し，一人一人の意欲を高め，可能性を開花させる教育の実現が求められています。

<重層的な指導・支援のイメージ>



全ての教師が，障がいのある児童生徒を含め多様な児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提として，全ての児童生徒に対し，高い学習成果が得られるようわかりやすい授業づくりを進め，安全・安心に学ぶことができるようにすることが大切です。

【参考】「教科指導上の個に応じた配慮の観点」
(国立特別支援教育総合研究所)



【参考】「通常の学級で実践できる！みんなが「分かる」，「できる」授業づくり取組事例」
(北海道育委員会)



<合理的配慮の考え方>

合理的配慮とは，障がいがあることによって生じる困りごとの解消や軽減に向けて，社会全体で必要な対応をしていこうという考え方であり，障がいのある子どもが，他の子どもと平等に教育を受け，社会生活に平等に参加できるように，一人一人の特徴や場面に応じて生じる困難を取り除くための調整や変更のことです。

【参考】「インクルDB (インクルーシブ教育システム構築支援データベース)」
(国立特別支援教育総合研究所)



② 多様性の包摂

(Equity)

発達支持的生徒指導の考え方を踏まえた学級経営の在り方

→学習指導・生徒指導の一体的な充実

教師のリーダーシップは「指導」と「援助」をバランスよく発揮

学級経営は、教師が「指導」と「援助」を統合しながらリーダーシップを発揮し、学級集団が、共に認め・励まし合い・支え合う集団になることを目指すことが大切です。

学習指導と関連付けて生徒指導の充実を図る

生徒指導の実践上の視点を意識して、学習指導と生徒指導を一体化した授業づくりが、児童生徒の発達を支えます。

生徒指導の実践上の視点
「自己存在感の感受」
「共感的な人間関係の育成」
「自己決定の場の提供」
「安全・安心な風土の醸成」

意識

学習指導

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現

一体化

生徒指導

自発的・主体的に成長や発達する過程を支える

授業は全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場

いじめの防止等のための取組

学校は、「社会に開かれたチーム学校」として、いじめの未然防止、早期発見・適切かつ迅速な対処を行う必要があります。

組織
で
対
応

未然防止

いじめを許さない
集団づくり

早期発見

看過・軽視
しない

適切かつ
迅速な対処

抱え込まず
組織で対応

- いじめの具体的な認識について、児童生徒と共有する。
- ソーシャルスキル・トレーニングやピア・サポートなどを通じて、児童生徒が円滑に他者とコミュニケーションを図る能力を育てる。
- 一人一人を大切にしたり分かりやすい授業づくりと一人一人が活躍できる集団づくりを進める。
- 保護者用のいじめチェックシートなどを活用し、家庭と連携して児童生徒を見守り、健やかな成長を支援する。
- 指導に困難を抱える学級や学校では、暴力を伴わないいじめの発見や早期対応が一層難しくなる点に注意する。
- ささいな兆候であっても、いじめの疑いがある行為には、早い段階からの確に関わりをもつ。
- 学校いじめ対策組織が中心となり、速やかにいじめの事実の有無の確認を行う。
- 事実確認の結果は、校長が責任をもって学校の設置者に報告するとともに、被害・加害児童生徒の保護者に連絡する。

② 多様性の包摂 (Equity)

幼児教育と小学校教育の円滑な接続 → 幼保小の架け橋プログラムの 実施

幼児教育においては、遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培い、小学校教育においては、その芽生えを更に伸ばしていくことが必要となります。そのためには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要です。

< 幼児教育と小学校教育の特徴 >

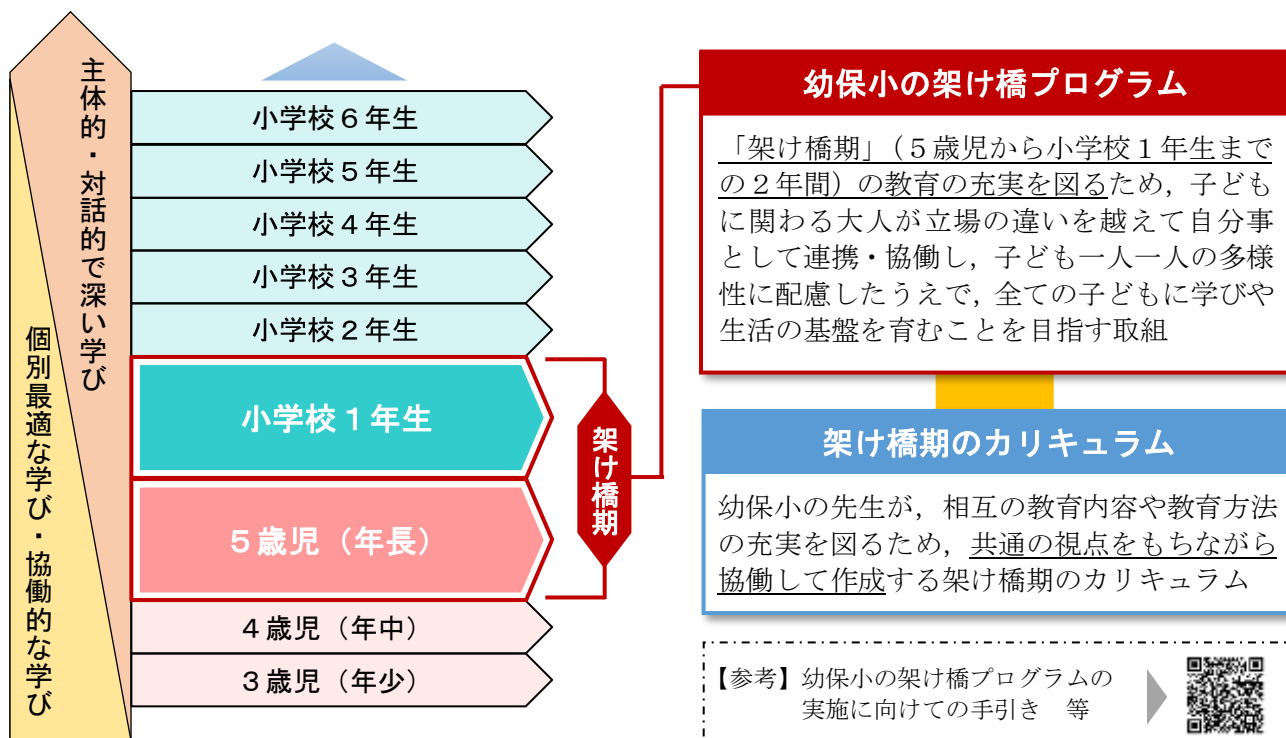
	幼児教育	小学校教育
	小学校以降の学習や生活の基盤となる資質・能力を育成	幼児教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施
教育の目標	「感じる」「気づく」「考える」「工夫する」「興味をもつ」「関わる」等の経験を重視	「～できるようになる」「分かるようになる」等の目標への到達度を重視
教育の内容	5つの領域からなる「ねらい」と「内容」(健康・人間関係・環境・言葉・表現)	各教科等における目標および内容
教育の方法等	「遊び」を通じた総合的な指導	各教科等の目標・内容に沿って選択された教材による授業
	「主体的・対話的で深い学び」の実現	

Point

子ども一人一人の多様性や0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しながら、教育の内容や方法を工夫することが大切です。

< 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実 >

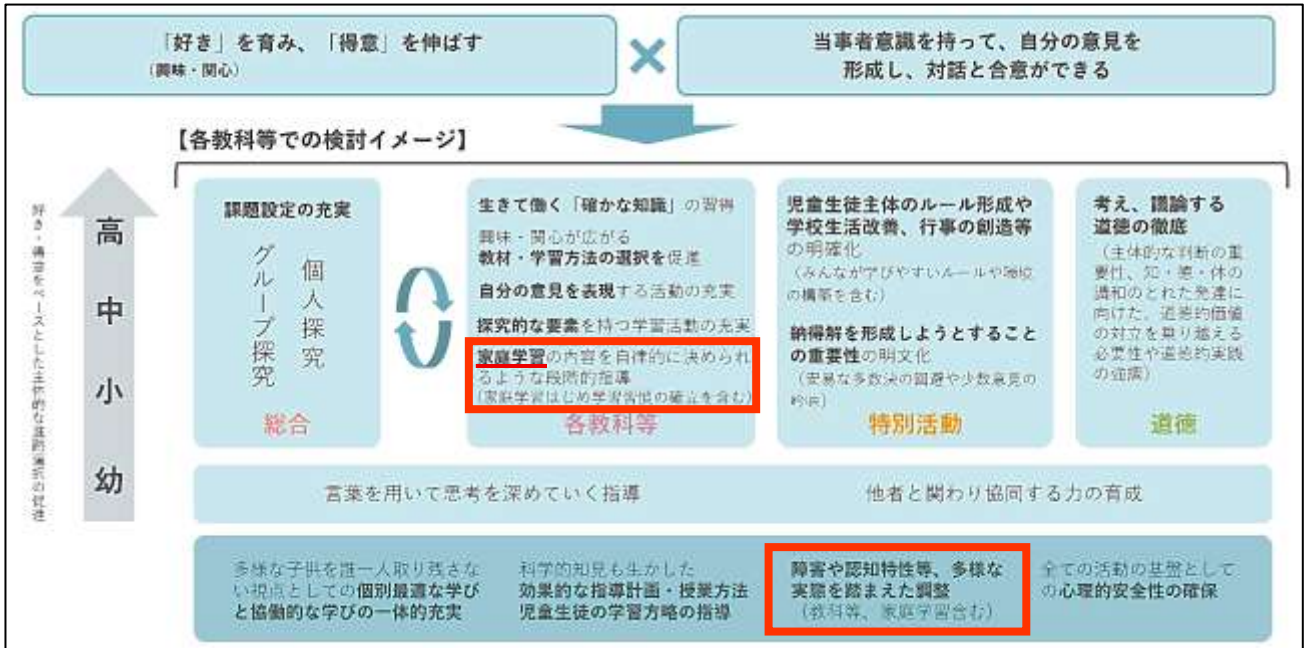
幼児教育と小学校教育が、それぞれの教育の充実を図るに当たり、幼児教育施設は小学校以降の教育を見据えて小学校以降の学習や生活の基盤の育成を行うとともに、小学校においては幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施することが重要です。



③ 実現可能性の確保 (Feasibility)

学校と家庭・地域をつなぎ「学びの連続性」を支える
→家庭学習をはじめとする学習習慣の確立

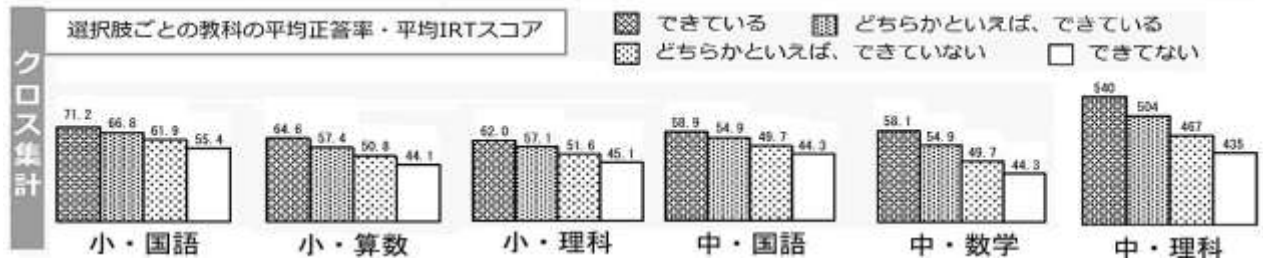
家庭学習は、学習内容の確実な定着を図るとともに、自ら学びを調整しながら主体的に学ぶ態度を育成し、生涯にわたって学び続ける力を育むものです。



「教育課程部会 論点整理 概要版」(文部科学省)より抜粋

「主体的に学習を調整できている」と考える児童生徒の方が各教科の正答率スコアが高い

(質問) 分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。



「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」(国立教育政策研究所)より抜粋

〈段階的指導〉

小学1・2年生
習慣化とやる気アップ

生活習慣を土台にし、取組を認めて、ほめることで学習意欲を高めます。

小学3・4年生
自発性と時間管理

自ら進んで学ぶ姿勢を育て、学習と余暇の時間を自分で守る態度を養います。

小学5・6年生
計画性と将来の夢

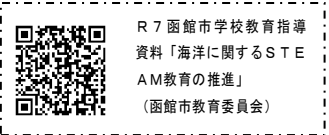
自ら計画を立てて主体的に学び、将来の夢や目標に向かって努力する姿勢を育てます。

中学生
自己管理と進路実現

進路に向けた目標を明確にし、計画的・継続的に取り組む自己管理能力を育てます。

③ 実現可能性の確保 (Feasibility)

教科等横断的な学び → STEAM教育 の推進

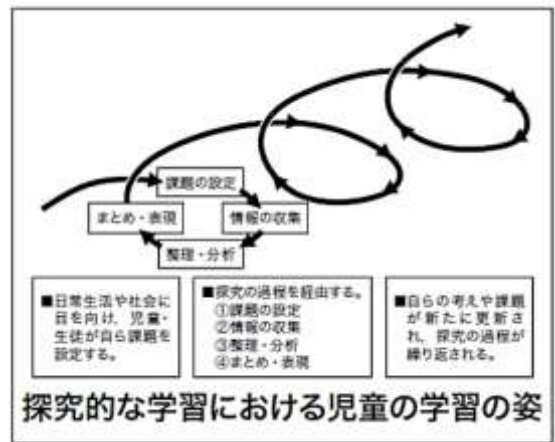


STEAM教育は、各教科等の知識を基盤に、教科等横断的に考えることで、課題の発見・解決や新たな社会的価値の創造につなげる資質能力を育成する教育です。

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○ AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められている。 ○ 学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることとされている。
----------------	---

各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習（STEAM教育）を推進することが重要

STEAM教育を推進するためには、各教科等の目標の実現に向け、その特質に応じた見方・考え方を働かせながら、文理の枠を超えて実社会の課題を取り扱う探究的な学習活動を充実させる必要があります。



探究的な学習における児童の学習の姿

「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」
(小学校編) (文部科学省) より抜粋

③ 実現可能性の確保 (Feasibility)

専門性の向上と学び続ける文化の構築 → 質の高い教職員集団の形成

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた、質の高い教職員集団の形成を進めるためには、教職員一人一人が自身の「強みや専門性」を高め、「チーム学校」の理念のもと、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）など、多様な人材がそれぞれの専門性を生かして児童生徒への対応や学校運営に携わっていくことが必要です。



質の高い教職員集団の形成

